

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2021年4月22日	
【会社名】	株式会社シグマクス	
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富村 隆一	
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	
【電話番号】	03(6430)3400(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	
【電話番号】	03(6430)3400(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	3,556,750,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,050,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 本有価証券届出書による当社株式に係る募集は2021年4月22日開催の取締役会決議によります。
- 2 本第三者割当増資に関連して、2021年4月22日に、割当予定先である伊藤忠商事株式会社(以下「割当予定先」といいます。)との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)に関する契約書(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結します。
- 3 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,050,000株	3,556,750,000	1,778,375,000
一般募集			
計(総発行株式)	2,050,000株	3,556,750,000	1,778,375,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、1,778,375,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,735	867.5	100株	2021年5月10日		2021年5月10日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に当該株式の「株式総数引受契約」を締結し、払込期日までに後記(4)払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
- 4 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先との間で当該株式の「株式総数引受契約」を締結しない場合は、当該株式に係る割当では行われなないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社シグマクス 本店	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,556,750,000	19,000,000	3,537,750,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用(13百万円)、弁護士費用及びアドバイザー費用等(6百万円)であります。

(2)【手取金の使途】

当社は、戦略実現のシェルパ(ヒマラヤ登山者のパートナーを務めるネパールの少数民族のことで、当社の各事業部の名称にも用いられている)として、企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、イノベーション創発などの事業を推進しております。

当社の事業はコンサルティング事業、アライアンス事業によって構成されております。コンサルティング事業においては、事業戦略、M&A、業務、デジタルテクノロジー、クラウドソリューション、プロジェクトマネジメント及びイノベーション創発/新規事業開発のプロフェッショナルを揃え、様々な産業及び企業における価値創造に取り組んでいます。アライアンス事業は投資や企業間連携を推進しており、コンサルティング事業と連携し、子会社・関連会社などのグループ会社、事業投資先、クライアント、ビジネスパートナーなどで構成される幅広いネットワークを生かし、企業や社会の課題解決に取り組んでいます。さらに、事業創造、関連する各種事業への投資、ジョイントベンチャーの創設、及びその運営を通じて、社会課題を解決する新たな市場や価値の創出にも取り組んでいます。

当社は、2015年来、上記コンサルティング事業とアライアンス事業を2本の柱に据えた体制で、成長を続けてまいりました。この度、当社の成長戦略をさらに加速させるために、両事業の連携におけるサービス能力の向上、及び高度なグループ経営を通じた会社全体のさらなる成長を目指し、2021年10月(予定)より持株会社体制に移行することといたしました。持株会社体制への移行により、コンサルティング事業を担う新設子会社、アライアンス事業を担う株式会社シグマクス・インベストメントのプロフェッショナル化をさらに推し進め、各社の成長を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指します。

上記差引手取概算額3,537,750,000円の使途につきましては、持株会社体制移行及びグループ再編を通じた成長戦略の加速に向け、サービス能力向上に係る投資に充てたいします。

具体的な使途、予定金額及び支出時期は以下のとおりであります。

具体的な使途	支出予定金額合計	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
サービス能力の強化	3,537,750,000円			
うちコンサルティング事業会社における新卒採用費・人件費	787,000,000円	247,500,000円	269,500,000円	270,000,000円
うちコンサルティング事業会社における中途採用費・人件費	750,750,000円	480,000,000円	270,750,000円	
うちアライアンス事業会社における投資資金	1,530,000,000円	1,530,000,000円		
うちアライアンス事業会社における採用費・人件費	470,000,000円	154,000,000円	158,000,000円	158,000,000円

- (注) 1 差引手取概算額の支出予定時期までの資金管理については、当社預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

2 サービス能力の強化

当社はアライアンス事業とコンサルティング事業を連携して、クライアントの経営課題解決のために人財も資金も投じるジョイントベンチャー形式でのご支援を行っています。その場合は株式の売却益を通じてコンサルティングサービスの報酬を回収しております。また、海外の先端技術に先行投資を行いその技術をクライアントのビジネスに適用するとともに、先端技術を利用したオフリング開発とコンサルティングサービスの生産性向上を推進しています。このたび当社の成長をさらに加速させるため、これらサービス能力向上に係る投資を行います。この投資には、コンサルティング事業においては多領域において高い能力を持つ優秀なコンサルタントの採用費及び増員に伴う人件費、アライアンス事業においては優良な投資先に対する投資及びその投資の実行・バリュアアップを担う人財の採用費・人件費が含まれます。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	伊藤忠商事株式会社
本店の所在地	大阪市北区梅田三丁目1番3号
直近の有価証券報告書提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 第97期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 第97期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日 関東財務局長に提出

(2) 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数(2021年3月31日時点)	- 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数(2021年3月31日時点)	- 株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	当社と割当予定先の間には役務提供取引があります。	

(3) 割当予定先の選定理由

当社は「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションのもと、企業のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進を目指しています。

当社では、このDXは「3つの変革によって実現される」と考えています。ひとつ目は、既存の事業や業務をデジタルの力で効率化するという狭義の「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」、次にデジタルの力で新しいサービスとビジネスモデルを創造する変革「サービス・トランスフォーメーション(SX)」、そして最後がそれらを動かしていくための組織・文化・働き方を変革する「マネジメントトランスフォーメーション(MX)」です。当社は産業及び企業の成長シナリオを見据えて、この3つの変革に、コンサルティング事業及びアライアンス事業を連携させて取り組んでおります。

本第三者割当増資の割当予定先の伊藤忠商事は国内外で多種多様な事業展開を行い、豊富な事業・サービス運営実績並びに海外の先端サービス・技術へアクセスできるネットワークを有しており、本第三者割当増資を通じて、当社の成長戦略を強化してまいります。

(4) 割り当てようとする株式の数

2,050,000株

(5) 株券等の保有方針

伊藤忠商事による本第三者割当増資による当社への投資は、本資本業務提携契約に基づき行われるものであります。当社は、伊藤忠商事は当社の中長期的な企業価値向上の視点から本第三者割当増資により取得する株式を保有し続ける方針であることを口頭により確認しております。

なお、当社は、伊藤忠商事から、伊藤忠商事が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内

容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(6) 払込みに要する資金等の状況

伊藤忠商事については、同社が2021年2月9日に提出した第97期第3四半期報告書における要約四半期連結財政状態計算書の現金及び現金同等物(580,180百万円)の状況等により、本第三者割当増資の払込みについて十分な資力を有することを確認しております。

(7) 割当予定先の実態

伊藤忠商事は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出した2021年1月4日付「コーポレート・ガバナンス報告書」のうち「内部統制システム等に関する事項」において公表されている同社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の記載から、同社及びその役員は反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

当社及び伊藤忠商事は、締結日から1年間、本株式の全部又は一部を伊藤忠商事の子会社であるIW.DXパートナーズ株式会社を除く第三者に譲渡しないことを本資本業務提携契約において合意しております。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の発行価格につきましては割当予定先と協議の結果、1,735円といたしました。当該価格については、当該金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(2021年4月21日)から遡った1ヶ月間(2021年3月22日~2021年4月21日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値、直前営業日(2021年4月21日)から遡った3ヶ月間(2021年1月22日~2021年4月21日)及び直前営業日(2021年4月21日)から遡った6ヶ月間(2020年10月22日~2021年4月21日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値を参考に、割当予定先と協議し決定しています。

発行価格の決定に際し、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日までの直近1ヶ月間、直近3ヶ月間及び直近6ヶ月間の平均株価を参考としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の当社普通株式の終値1,850円に対しては乖離率6.22%、取締役会決議日の直前営業日の直近1ヵ月間(2021年3月22日~2021年4月21日)の終値単純平均1,849円(円未満切捨て)からの乖離率6.17%、直近3ヵ月間(2021年1月22日~2021年4月21日)の終値単純平均1,788円(円未満切捨て)からの乖離率2.96%、及び直近6ヵ月間(2020年10月22日~2021年4月21日)の終値単純平均1,735円(円未満切捨て)からの乖離はありません(乖離率はいずれも小数点以下第3位を四捨五入)。いずれも日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)の定めた内容に沿ったものであることから、当社は、当該発行価格は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しました。

また、上記発行価格につきましては、監査等委員会(3名全員社外取締役)全員が、割当予定先に特に有利な発行価格には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資において発行する当社株式の数は2,050,000株(議決権数20,500個)の予定であり、その希薄化の規模は、2021年3月31日現在の発行済株式総数21,104,300株に対し、9.71%(2021年3月31日現在の総議決権個数206,221個に対する割合9.94%。いずれも、小数点以下第3位を四捨五入)となります。

当社としては、本第三者割当増資により調達する資金を上記「第1[募集要項] 4[新規発行による手取金の使途] (2)[手取金の使途]」に記載のとおり使途に充当することにより、成長性・収益性の向上が期待できるものと考えており、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模は合理的であり、また、伊藤忠商事は当社の中長期的な企業価値向上の視点から本第三者割当増資により取得する株式を保有し続ける方針であることから流通市場への影響は軽微であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海1丁目8-12	4,148	20.12%	4,148	18.30%
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田3丁目1-3	-	-	2,050	9.04%
株式会社インターネットイニシアティブ	千代田区富士見2丁目10-2	1,980	9.60%	1,980	8.73%
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,980	9.60%	1,980	8.73%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	1,193	5.79%	1,193	5.27%
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目13-1	1,190	5.77%	1,190	5.25%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	中央区晴海1丁目8-12	841	4.08%	841	3.71%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	790	3.83%	790	3.49%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	中央区晴海1丁目8-12	523	2.54%	523	2.31%
GOLDMAN SACH S & CO.REG	200 WEST STREE T NEWYORK, NY, U SA	518	2.52%	518	2.29%
計		13,166	63.85%	15,216	67.12%

- (注) 1 2021年3月31日現在の株主名簿を基準としております。
2 「所有株式数」は千株未満を切り捨てて表示しております。
3 「総議決権数に対する所有議決権数」の割合は小数点以下第3位を四捨五入して表記しております。
4 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた総議決権数に本第三者割当増資の目的である株式に係る議決権の数を加えた数で除して算出しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第12期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第13期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第13期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第13期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月3日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年4月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2021年4月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2021年4月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社シグマクス 本店
(東京都港区虎ノ門四丁目1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。